



こんなときは相談を

日々成長しているお子さんの様子で、何か心配や気になることはありませんか？

- ▷こどもがいじめられているかもしれない
- ▷相談先が分からない
- ▷学校には相談しにくい
- ▷学校との関わり方 など

お子さんにとって何が一番必要なことなのかを考え、学校と違う立場で悩みの解決に向けてお手伝いします。

相談内容によっては、学校をはじめとした他機関と連携し、必要な支援につなぎます。
悩みや不安を抱え込まず、まずは相談してみませんか？



相談方法について

相談方法を紹介します。相談しやすい方法でご連絡ください。

①電話での相談

0173-23-4015

平日8時30分～17時15分受付
相談専用ダイヤルです



②相談フォームからの相談

<https://forms.gle/hofoyGJu7P3Eagn77>

↑こちらのリンクから相談フォームへアクセスできます。

- ▶相談は24時間受け付けています。
- ▶お返事は2日以内(土日祝の相談については週明け2日以内)に返事をします。
もし連絡がない場合、連絡先の誤りがあったり、連絡手段の不具合も考えられるため、もう一度連絡をください。
- ▶右のQRコードからもアクセスできます。



③メールでの相談

no-ijime@city.goshogawara.lg.jp

24時間受付



- ▶相談は24時間受け付けています。
 - ▶お返事は2日以内(土日祝の相談については週明け2日以内)に返事をします。
- もし連絡がない場合、連絡先の誤りがあったり、連絡手段の不具合も考えられるため、もう一度連絡をください。

④対面での相談

平日8時30分～17時15分受付



- ▶上記の時間において直接対面で相談することもできます。
- ▶事前にお電話(0173-23-4015)を頂けるとスムーズに面談ができますので、ご協力をお願いいたします。



五所川原市「こども相談窓口」について

「こども相談窓口」は五所川原市こども家庭センター内に設置されており、その中にある相談員が相談の際にお話をききます。

こども家庭センターは高校を卒業するまでのこどもやその家族の生活をサポートする部署です。お子さんの様子や、学校に相談しづらい内容である場合など、学校とは違う立場でお話を聞いて、必要な支援に繋がります。

「こども相談窓口」の活動を紹介

相談の受付をするほか、いじめ防止対策の一環として、五所川原市内の小・中学校を対象に「いじめ防止出前教室」を実施しています。

教員やスクールカウンセラー等の経験がある講師が各学校・学級を訪問し、いじめ防止に関する様々なテーマでグループワークを行い、対話形式で授業をおこなっています。

※令和5年度は小学校7校、中学校2校で実施しました。



これまでストレスマネジメントやSOSの出し方、SNSのいじめについてなどのテーマをとりあげてきました。今年度も出前教室を通じて「いじめ防止」について啓発していきます。

